

小林会頭「極めて厳しい結果」

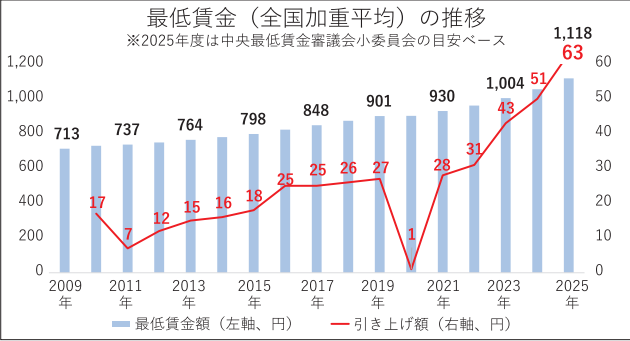
都の最低賃金63円引き上げへ

東京・日本商工会議所の小林健会頭は8月4日、地域別最低賃金額の引き上げの目安を全国加重平均で63円とする決定を受け、「引き上げ自体に異論はない」とする一方で、「地方・小規模事業者を含む企業の支払い能力を踏まえれば、極めて厳しい結果」との見解を示した。その後、8月7日の東京地方最低賃金審議会で、東京都の賃金は、1,163円から1,226円へと目安通り63円(引き上げ率5.4%)の引き上げが決定。本年10月3日から適用される。

中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)の小委員会は8月4日、2025年度の最低賃金額について、全国で63円(6.0%)引き上げる目安を示した一図。目安を巡る審議は、44年ぶりに7回目まで持ち越された。審議の中で日商などの使用者側は、最低賃金引き上げの必要性に理解を示す一方、中小企業の賃上げには価格転嫁と生産性向上による原資確保が不可欠で、特に地方や小規模事業者の業況は厳しいと主張。また近年、地域別最

低賃金の決定に当たり、隣接地域との競争などを意図した議論が散見され、最低賃金本来の目的から乖離している可能性を指摘した。さらに、企業側の準備期間や周知期間の確保、「年収の壁」による就業調整に伴う人手不足の深刻化などを考慮して、発効日を決定すべきだと主張した。労働者側は、昨年の改定以降も物価の上昇基調が続いていることを強調。全都道府県で1,000円超の実現を必須とし、本年は昨年以上の大幅な改定に

向けた目安を提示すべきだと主張した。双方の隔たりが大きい中、公益委員は、「骨太方針2025」などに配慮しつつ、法定三要素を総合的に勘案し、引き上げ額の目安を全国加重平均で63円とする見解をまとめた。併せて公益委員は、政府が掲げる「賃上げと投資がけん引する成長型経済」を実現し、「物価上昇を上回る賃金上昇を社会通念として定着」させるためにも、生産性向上・価格転嫁対策などを徹底し、賃上げ原資の確保につなげる取り組みを継続的に実施するよう強く要望している。また、業務改善助成金やキャリアアップ助成金など各種助成金や、経営強化税制などの施策の拡充・周知を通じて、中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げに向けた



強力な後押しが必要だと強調した。東商・日商が3月に公表した調査では、最低賃金を2020年代に全国加重平均で1,500円とする政府目標への対応を、「不可能」「困難」とする企業が7割を超える。こうした状況を踏まえ、東商・日商は政府に対して、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」の着実な実行などを通じ、企業が自発的かつ持続的に賃上げできる環境整備を一層強く求めている。

会員の代表を選ぶ3年に1度の選挙

東商1号議員選挙

東商は10月2日に1号議員選挙を実施する。同選挙は、会員の代表として東商の運営に参画する1号議員76社を選出するために、選挙規約にのっとり3年に1度実施されるもの。立候補者数は78社(8月20日付で1社辞退)。会員(特別会員を除く)および特定商工業者は、6月4日までに会員加入または特定商工業者として登録し、8月13日までに会費または負担金を完納している場合に投票権が与えられる。

会員が投票できる票数は今年度の会費負担口数に応じて異なる。特定商工業者は一律で1社1票。投票期間は9月30日～10月2日の3日間。投票場は東商本部、すみだ産業会館、ステーションコンファレンス池袋、TKP新宿西口カンファレンスセンター、TKPガーデンシティ渋谷の都内5カ所に開設される。また、今回の選挙からウェブによる投票も可能となり、投票場に行かなくてもパソコン

やスマートフォンから簡単に投票できる。開票は10月2日に即日行われ、これをもって東商の全議員企業150社が決定する。また、投票期間前でも、自社の投票権を立候補企業や2号・3号議員など他の企業に託し、代わりに投票してもらう「票の委任」を行うことができる。ウェブによる委任手続きは9月26日まで受け付けているほか、専用用紙による手続きも可能。投票や票の委任に必要な書類は、8月上旬から9月中旬にかけて順次郵送している。

届け、この1票。
届け、企業の声。

俳優
相武 紗季

会員の代表を選ぶ大切な選挙。今こそ、投票を。

投票日

2025年10月2日(木)

投票期間

9月30日(火)～10月2日(木)

委任期間

8月6日(木)～9月26日(金)

東京商工会議所1号議員選挙

東京商工会議所

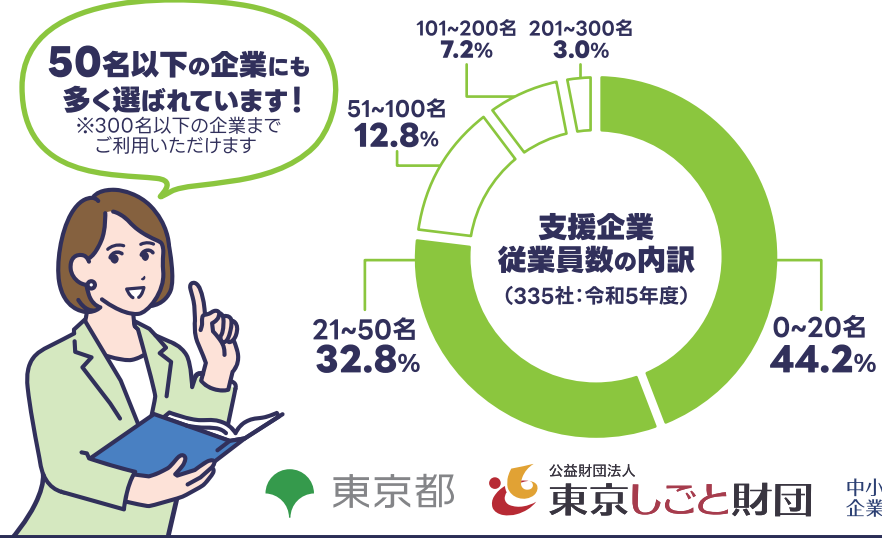
次号は10月15日に発行します

人材確保にお困りの 中小企業のための

人材確保コンサルティング

ご利用
無料

経験豊富なコンサルタントが貴社の人材確保に関する課題をヒアリングし改善内容のご提案や採用力アップにつながるノウハウを提供します



カスタマイズ

貴社の採用課題に合わせた内容をご提案

伴走型支援

課題解決に向けて貴社に寄り添った支援

充実の支援期間

5回のコンサルティングとアフターフォローで約6か月間の支援

対象企業

・東京都内に本社または主たる事業所があり、常時雇用する従業員数が300名以下の企業
・求人票を出している、または出す予定のある企業等(業務委託及び人材派遣を除く)
※その他要件あり

人材確保コンサルティング

<https://tokyoshigoto-kigyuu.jp/consulting/>